

『緑地樹木剪定士』の資格活用事例一覧

(2025年4月2日 現在)

公園や緑地の樹木による美しい景観を維持するため、約2,000名の「緑地樹木剪定士」が全国で活躍しています。本書は、自治体等から発注された工事や業務において「緑地樹木剪定士」の関与があったものについてまとめた資料です。

① 緑地樹木剪定士の常駐が特記仕様書等に明記されている

発注機関名	内容
名古屋市	公園樹木見本剪定 業務特記仕様書：1 配置の事項「本業務で行う公園樹木剪定は、緑地樹木剪定士を1名以上配置すること。なお、緑地樹木剪定士は受託者が雇用する者であること。」

⑥ 緑地樹木剪定士の資格が入札時の評価に明記されている

UR西日本	令和7年度西日本支社植物管理工事（再公募） 掲示文兼入札説明書：別紙2 評価項目、評価基準及び得点配分等について…次の資格を保有し、活用した施工技術向上に関する取組 ・樹木医 ・街路樹剪定士、緑地樹木剪定士…標準を超える具体的、効果的な取組 1点
-------	---

■ 国や地方公共団体等の動き

京都市 建設局みどり政策推進室	円山公園におけるマツ等の剪定において、（一社）京都造園建設業協会の風圧軽減型景観剪定ボランティアが、「緑地樹木剪定士の資格を持つ技術者ほか 約50名」によるとして公表された。
-----------------	---

※お寄せいただいた情報・インターネットでの公表内容をもとに、記載しております。

（一社）日本造園建設業協会
〒113-0033 東京都文京区本郷3-15-2本郷二村ビル4F
TEL：03-5684-0011 FAX：03-5684-0012